

財務諸表に対する注記

『公益法人会計基準』（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ）を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備・・・定額法により減価償却を実施している。

構築物・・・同上

車両運搬具・・・同上

什器備品・・・同上

ソフトウェア・・・同上（法人内における利用可能期間：5年）

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する見込額を計上している。

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、期末時点における職員に対する退職給与の自己都合要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	106,200,000	1,630,000	0	107,830,000
小計	106,200,000	1,630,000	0	107,830,000
特定資産				
秩父宮妃基金	10,367,349	3,118	0	10,370,467
物故役員基金	4,881,453	1,223	0	4,882,676
木元基金	486,428	118	0	486,546
退職給付引当資産	25,804,815	5,200,121	0	31,004,936
特定目的引当資産	779,087,870	0	249,650,774	529,437,096
小計	820,627,915	5,204,580	249,650,774	576,181,721
合計	926,827,915	6,834,580	249,650,774	684,011,721

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
投資有価証券	107,830,000	(107,830,000)	(0)	(0)
小計	107,830,000	(107,830,000)	(0)	(0)
特定資産				
秩父宮妃基金	10,370,467	(0)	(10,370,467)	(0)
物故役員基金	4,882,676	(0)	(4,882,676)	(0)
木元基金	486,546	(0)	(486,546)	(0)
退職給付引当資産	31,004,936	(0)	(0)	(31,004,936)
特定目的引当資産	529,437,096	(0)	(529,437,096)	(0)
小計	576,181,721	(0)	(545,176,785)	(31,004,936)
合計	684,011,721	(107,830,000)	(545,176,785)	(31,004,936)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	97,542,517	88,033,852	9,508,665
構築物	5,341,350	3,833,752	1,507,598
車両運搬具	1,715,000	238,670	1,476,330
什器備品	18,690,202	13,103,342	5,586,860
ソフトウェア	7,140,420	4,065,856	3,074,564
合計	130,429,489	109,275,472	21,154,017

5. 資産除去債務に関する注記

当協会は、辰巳グラウンドの海上公園施設の設置許可に基づき、施設の撤去時における現状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく、現在のところ施設の撤去等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。